

令和4年度第2回神奈川県地方創生推進会議 議事録

開催日時：令和5年2月2日（木曜日） 15時00分から17時00分

開催場所：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室（オンライン会議を併用して実施）

出席者：牛山久仁彦【座長】、齊藤英和【副座長】、大塚万紀子、小川司、桐ヶ谷覚、ジギャン・クマル・タバ、白河桃子、関ふ佐子、種子島幸、富田幸宏、富山英輔、西川りゅうじん、久本卓司、平松廣司、藤田純子、藤村典子、二見稔、細田順太郎、松行美帆子、麦倉泰子、安井貴子、山崎哲雄、ルース・マリー・ジャーマン、加茂圭子、佐野淳〔計25名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 (045) 210-3275（直通）

ファクシ (045) 210-8837

1 開会

○ 合田地域政策課副課長： では定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回神奈川県地方創生推進会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中、神奈川県地方創生推進会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。本日司会進行を務めます地域政策課副課長の合田と申します。よろしくお願いいたします。

（合田地域政策課副課長から配付資料の確認等を実施）

○ 合田地域政策課副課長： 次に人事異動等により変更になった委員についてご紹介いたします。日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会の常盤委員が昨年末をもちまして任期満了により会長職をご退任されましたことから、そのご後任として久本卓司様が新たに就任されましたので、ご紹介いたします。

○ 久本委員： 公益社団法人日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会、本年度会長を務めます久本と申します。1月1日から着任いたしまして右も左もわからず、また途中からの会議参加となり大変失礼いたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○ 合田地域政策課副課長： 久本委員ありがとうございました。続きまして、本県の新型コロナウイルス感染症の状況につきまして、足立原医療危機対策本部室室長からご説明いたします。

（足立原医療危機対策本部室長から「参考資料1 新型コロナウイルス感染症に係る現在の状況」について説明）

○ 合田地域政策課副課長： ありがとうございます。足立原室長は業務の都合によりましてここで退室させていただきます。それではこれから牛山座長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2 議事

議題（1）「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しについて

○ 牛山座長： 皆さんこんにちは。大変お忙しい中お集まりいただき、またオンラインにてご参加いただく委員の皆様本当にありがとうございます。本日も活発なご審議をよろしくお願いいたします。それでは早速、議事に入りたいと思います。

今年度も第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みということにつきまして、委員の皆様にご評価をいただき、12月下旬に2021年度評価報告書を策定、公表してきたところでございます。

そこで本日は、第2期県の総合戦略の見直しにつきまして、事務局の方でご検討いただきましたので、こちらについてご案内いただき、皆様にご意見をいただいて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは事務局の方よりご説明をよろしく願いいたします。

(高木地域政策課長から「資料1」「資料2」「参考資料1」「参考資料2」に基づき、改訂素案及び今後の改訂の進め方等について説明)

○ **牛山座長**： どうもありがとうございました。ただいま、事務局からご説明いただきましたので、議論に入っていきたいと思っておりますよろしく願いいたします。

事務局からのご説明にありますが、今年度、令和5年3月に、この総合戦略の改訂を実施してはどうかということで、政策分野ごとの個別計画の目標値や取組みとの整合性、それから来年度実施予定のデジタル関連施策に係る取組みの追加という観点から、この改訂を行うということが方針とされています。この内容についてはこの後ご議論いただきたいと思うのですが、この改訂のあり方について、ご意見があればまずはお伺いしたいというふうに思っておりますので、今年度の改訂についてこのような進め方でよいか等々について、ご意見いただければと思います。来年度の改訂につきましては意見交換の2番で行いますので、その点ご理解いただければと思います。この会議室にいらっしゃる委員の皆様におかれましては挙手をいただきまして、ZOOMでご参加のオンラインの委員の皆様におかれましては、「手を挙げる」という機能で挙げていただければと思います。オンラインの方は、私のところからお名前の表示が小さくて見えないので、事務局でフォローいただければと思います。よろしく願いいたします。それでは、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

○ **牛山座長**： では加茂委員、お願いいたします。

○ **加茂委員**： 今回でラストの会議の出席になりますけれども、多分ですけど、この第2期、第3期計画というものが、多分コロナの後の状況によって、細かく変わっていくかなというふうに思っています。6年というふうな形でここは考えていらっしゃるし、それも改訂がいつか入るかもしれないのですけれども、私は子どもを育てていて、やはり2、3年のフェーズでどんどんと社会が変わっていくように思います。もしこの先会議を引き続き行われる際に2、3年で取組みを見直すといったところを入れていただける機会があったらな、というふうに願っています。よろしく願いいたします。

○ **牛山座長**： はい、ありがとうございます。非常に早いスパンでいろいろと動いているということかと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○ **高木地域政策課長**： 来年度、改訂について1年かけてしっかりやって参りたいと思っております。その際には当然のことながら、我々地域政策課以外に、県庁全体の部局と協議をしながら進めていくこととなります。先ほど申しましたけども、あわせて、県の総合計画というものも変わって参ります。そういった観点もありますので、県の施策をもう1回振り返って見直して何に注力するか、当然のことながら、コロナの関係も一つ大きなファクターになっておりますので、そこのところはしっかり踏まえて、我々としても検討を進めて参りますし、推進会議の皆様方にも本日もこれからご意見賜りたいと思っておりますが、また来年度に入りましてもご意見を賜って、実際、現状どうなっているのかということも含めて、だからこれが足りないだということも含めてご意見を賜り、何に注力すべきか、ということも含めて政策を練っていくという形にさせていただきたいと思っております。

○ **牛山座長**： ありがとうございます。もちろん計画ですから5年間ということになるかと思いますが、こ

の間、実施していただいているように毎年の評価ということもございますし、状況の変化に応じてご意見いただきながら県としても取り組んでいかれるということかと思えます。はい。他にはいかがでしょうか。二見委員、お願いします。

- **二見委員：** 経営者協会の二見でございます。未定稿の段階から早めに資料を送っていただいたので、関心を持って見させていただきました。今回ポイントは多分、デジタル化の加速の関係をある程度加えて、2023年度と2024年度は加味してやっていくと、そういうふうに捉えました。基本的な流れは、今までどおり変わりませんが、この5年間として見るならば、そうなるだろうと理解した次第です。「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の内容を見ると、最近よく話題になるのはやはり医療介護制度の改革の関係。昨年12月に厚生労働省が内閣官房だったかと思いますが、全世代型の社会保障制度の構築会議で取りまとめがなされており、そのなかでは、やはり若年層といいますか、若い世代、現役世代に負担がかかり過ぎてしまうと、その制度自体がなかなか回りにくくなってくる。高齢者にあっても、それ相応の負担をしていただく、いわゆる負担能力に応じた見直しが必要だろうということが書いてあったかと思えます。またそのためには、資産関係、所得関係の正確な把握がベースに必要なのではないか、というように書いてあったように記憶しています。そこでマイナンバーカードの関係ですが、県の方でも普及に一生懸命取り組まれています。将来的な流れからデジタル化を進めるとすると、やはりマイナンバーカードの普及は進んでいくんじゃないかと予想せざるを得ない。この辺りの普及率の関係であるとか、デジタル化という観点からすると、KPIの中にどんな形でも構わないと思いますが、織り込んでおいて、他の都道府県に比べて神奈川はそういった方向で先進的に進めようとしていることを示すことも必要かなと感じました。ただし、マイナンバーカードについては様々な意見があるので、よくその辺も県の中で議論していただき、理解を得ながら丁寧に進めていく必要があるのではないかなと思った次第です。

あともう1点は、デジタル人材の育成確保ということです。産業界にはデジタル人材のニーズがおそらくあるし、そういった声もよく聞きます。そうすると、学校教育の中にデジタル教育をどう落とし込んでいくのか、現時点でも、グローバル教育だとか、いろいろと学校の方はアップアップかもしれませんが、何かその辺のところ、何か施策として加えてあげる必要があるような感じがいたします。デジタル化に関して2点ほど。ちょっと思いつきで申し訳ないですが、そんな感じがするのですが、いかがでしょうか。

- **牛山座長：** はい。貴重なご意見ありがとうございます。2点いただきましたが事務局としてはお考えいかがでしょうか。
- **高木地域政策課長：** ご意見ありがとうございます。2点いただきまして、マイナンバーカードの普及率というものが、デジタル化のKPIとして有効なものになるのではないかとということで、ただいづれにしても理解を得ながらということを中心としてということで、今回この3月までにそこところは極めて難しいなと思っておりまして、これは県庁内にもデジタルを推進する部局があるのですけれども、そこ調整しながら、あるいは国とも相談するという形で、どういう形で普及させていくのか、というようなことについて、丁寧な議論を県庁内でもさせていただいて、また来年度になってしまいますけれども、そこでまた我々の方からこういう考え方でということ、県のデジタル化の考え方というものの中に、そういうものが入ってくると思います。実際に、国の交付金の条件の中には、このマイナンバーカードがどのぐらい普及しているのかということ、つまり、それが普及してないと補助金を出しても効果が上がらないよね、という考え方で、国としてはそういうものを採択の中の参考にするみたいなのところもあるようですので、実際には申請数ということで今、国はやっていますけれども、そういうこともかみ合わせながらそこは考えさせていただきたいと思えます。今後の宿題と受けとめさせていただきたいと思えます。それから、デジタル人材で学校教育にどう入れ込むのかということでございます。これにつきましては、まさに国の総合戦略のところでも先ほど申し上げました、魅力的な地域をつくるというところで教育DXが入ってございます。これにつきましても、県の教育の部局としっかりと議論しながらご提案をできるようにできたら、というふうにご考えてございますので、今後、来年度ご相

談させていただきたいと思っています。以上です。

- **二見委員：** もう一ついいですか。国、省庁に陳情・説明などに行きますと、官庁建物にはだいたいマイナンバーカードが社員証というか、入館証になっていて、マイナンバーカードにカバーをかぶせたもので（タッチして）押しながら入ったりしています。国の行政職の方などは、結構皆さん、お持ちになっていると思います。神奈川県庁の場合は自由に入出入りできる状況なので、その必要は全くないのですが、いずれ、そういった入退館の整備がされることがあるとすれば、多分、県民、市民、皆さんが必要になってくる時代になると思います。この点も踏まえて検討していただければと思っています。以上です。
- **牛山座長：** マイナンバーカードは市町村の法定受託事務かと思うので、市町村に対して県としてどのような立場を取るかと、その辺りもいろいろご研究いただいて、デジタル化推進のために県ができることをお考えいただくのかなと思いますし、学校教育の方もおっしゃる通りかと思いますので、その点もまた今後ご検討いただければと思います。ありがとうございます。オンラインの方で白河委員が手を挙げていただいております。よろしく願いいたします。
- **白河委員：** 全面的にデジタルを加味するというのはすばらしいことで、ぜひこのコロナ後の時代、デジタル化が急速に特にデジタルの働き方が急速に進歩した現在、それを加味して新しい総合戦略にどんどん強みとして付け加えていくというのは大賛成です。素案の中のすべてについて今意見を言ってしまうてもよろしいのでしょうか。
- **牛山座長：** 来年度の改訂内容については、この後もう1回伺いますので、今までのところでお願いします。
- **白河委員：** ちょっとですね私がこの後発言できるかどうかわからないので。
- **牛山座長：** それでしたら、どうぞ。
- **白河委員：** はい。申し訳ありません。私、神奈川県の方の男女共同参画の方の会議も委員として入っておりまして、この前知事に新しい男女共同参画の計画の答申に行き行って参ったばかりでございます。こちらの方で今回画期的なことは、男女共同参画というベースはありながら、初めてジェンダー平等という言葉を入れ、またジェンダー主流化、つまりはすべての政策を、例えば女性政策、子育て政策のみではなくて、すべての政策をジェンダーによっての不都合、差別、そういったものがないかということ、すべて見直すというこれはグローバルに当たり前に入っている考え方なのですが、これをしっかりとやっていきたいと思いますということが新しくできた計画の中に入っております。ですので、この今素案を拝見していると、やはりこの昔の男女共同参画の考え方の基になっているものですので、新しい計画を見て、その文言や様々な考え方を変えていただきたいなと思うところがあります。なぜかというところ、2、3年で一番進んだというか一番変わったのはジェンダー平等という言葉が例えば人権デューデリジェンスの経済産業省のガイドラインからも注目されていますし、それからSDGsのゴールVとしても大変一般的に浸透したということでございます。なので、ジェンダー平等という言葉が新しく使った計画がせつかく県にもうすでにありますので、その考え方を取り入れていただきたいと思います。例えば、どういうところかというところ、41ページ（基本目標3（1）③）の「子育てを応援する社会の実現」ですが、こういうのを見ても、社会が子育てを応援するのは当たり前のこととして、肝心のパートナーである男性が応援してくれないというか一緒にやってくれないことにはどうにもならないわけですよ。去年の10月1日から産後パパ育休という、夫婦と一緒に子育てをするための産後8週のうちの4週間までとっていいよ、という休暇が入りました。こういったものも利用して、男性をお手伝いではなく、共に子育てをしていく、そして男性も働き方を変える、そのための休暇をわざわざ国が作ったわけですので、ぜひ、こういったところに男性がまず参加できるようにするにはどうしたらいいかという考え方を入れていただきたい

と思います。それから例えば43ページ（基本目標3（2）①）の「女性の活躍支援と男女共同参画の推進」の中（の小柱説明文）に、「女性が働き続けやすい環境づくり」とあるのですけれども、「女性が」ではなく、これもすべての人が、特に共働きの人が働きやすい環境づくりと言ってもいいと思います。なぜならほとんどの世帯がもう共働きになっておりますし、やはりこの女性だけが働き続けるかどうかを選択できるのだという考え方自体が、ちょっともう今に合っていないのかな、と。なぜなら、共働き世帯がとても増えておりますし、逆に共働きではないともう経済的に子育てができないという状況があります。例えばこの「資料4」（附属資料）のKPI一覧表を見ても、3ページのところに、「働きたい女性が『仕事か子育てか』の二者択一を迫られることなく」というのは、これはもう、かなり昔の考え方で、今は働かざるをえないけれど、働かないとどんどん貧困になっていってしまうというところがあります。日本はチャイルドペナルティといって子どもを持つことによって、女性の収入が6割から7割減してしまうという国です。このような国では子どもを持つという決意をする人はとても少なくなってしまう。ですからこのチャイルドペナルティということを軽減していく、無くしていくというような考え方もとても重要です。また女性の活躍においても、輝くとか活躍とかキャリアとかそういうことだけではなく、大卒の女性の6割が35歳以上でも年収200万円以下、そして、日本の女性の6割以上が、年収200万円以下である大変貧困の入口に立っているのだということをぜひしっかり認識して、それを救っていただけるようなことをぜひやっていただければと思います。例えば岸田総理が今年の冒頭に、年収103万とか130万の壁、これに関しての、新たな税や社会保障の検討を開始しなければいけない、といったようなこともおっしゃっています。早晩これも実現すると思いますので、この女性が働くのは、輝やいたり、それからキャリアを追及したいとかそういったことだけでなく、本当に子育てをする世代として2馬力でないともうなかなか難しいという現状があるという認識の上に立って、こういった少子化、若い世代の夢をかなえるといったようなものを組み立てていただければと思います。長くなりましたが以上でございます。

- **牛山座長：** ありがとうございます。ただいま白河委員から、この後退出されるかもしれないということで、発言できるかわからないということで、次の意見交換の部分もございましたが、そういうご事情ですので、事務局の方で、もしお答えいただけるような面があればお答えいただきたいと思います。いかがでしょうか。
- **高木地域政策課長：** どうもありがとうございました。男女共同参画推進プランというものを、この3月に県として改定するという事です。その前段の多分、審議会での答申をされたということだと思います。この内容につきましては、まさに来年度に入りまして我々のこの改訂作業の中で、一つ大きなテーマになるかと思えます。全体として国においてもお話がありました通り、少子化の対策が重要であるというような話もあってそういうものが、様々、動き始める中で、県として、市町村との関係性の中でどういうことを進めていくのかということにつきまして、来年度、しっかり検討し、ご提案できるようにしてまいります。どうもありがとうございました。
- **牛山座長：** ありがとうございました。大変重要なご指摘だったと思います。この意見交換の最初の部分、今年度の3月の改訂部分についてはよろしいでしょうか。
- **細田委員：** 横浜銀行の細田でございます。先ほどの事務局様の説明を聞きまして、今後の運びというところでご意見を差し上げたいと思います。デジタル田園都市国家構想総合戦略が開示されまして、私ども横浜銀行としてもこのデジ田の理解を進めるということを今、急ピッチで進めているところでございます。ですから、この県の第2期総合戦略についても、これをどうリデザインをしていくのか、あるいは計画自体を大きくどう展開をしていくのか、これはやはり準備期間は相応に必要なというふうに思っておりますので、事務局提案のこの準備期間が2023年度1年間設けるというのは、妥当なご提案かなというふうに思っております。
そしてそういった中でも、やはり年度の振り返りはしっかりと行うということはこれも重要でございまして、そういったものも踏まえて、数値目標であるとかKPIを変更していく。これはローリングしていくという意味では当然のことなので、ここはしっかりやっていくということもご提案いただきましたし、一方で、やはり

デジ田でも強く意識をされています、デジタル関連施策を盛り込んだ上で、ということをご提案いただいておりますので、今後の展開については妥当なものなのかな、というふうに評価をしております。以上です。

- 牛山座長： ありがとうございます。妥当であるというご意見いただきました。今のことに何かコメントございますか。
- 高木地域政策課長： ご意見ありがとうございます。出来る限りある程度時間をいただきながら、しっかりと検討していくということに関しまして、しっかりと我々もいろいろな皆様方からのご意見を賜りながら、進めていくということであるというふうを受けとめまして、推進会議をはじめ、様々な皆様から、ご意見を賜りながら進めて参りたいと考えております。ありがとうございます。
- 牛山座長： はい、ありがとうございます。それでは、改訂素案及び今後の改訂の進め方につきましてよろしいでしょうか。
- 全委員： 異議なし
- 牛山座長： そうしましたら、今年度の改訂内容についてはここまでといたしまして、デジタル田園都市国家構想を踏まえたこの計画の改訂ということでは来年度を本格的な形になるのかなというふうになっております。来年度実施予定の改訂につきましてご意見をいただければと思います。今後、県の方では、来年度の改訂に向けて内容を検討するにあたって、基本目標1から4のいずれかに関するご意見や、あるいは全体的に共通するご意見について整理していきたいというふうにお考えを示していただいておりますが、今年度も皆様にご尽力いただきまして評価を実施いたしました。これまでの県の課題等も踏まえまして、改めてどういう取組みを進めていくべきかということ、そしてまた、今回、デジタル田園都市国家構想ということで、デジタルを活用することでこれまでの課題を改善できること、あるいは、デジタルの活用にかかわらず、地方創生の観点から、なお一層進めていくべきこと等についてご発言をいただければと思います。先ほどは今年度のみのことということで、挙手をいただきましたが、今度は名簿の記載順に私の方からご指名いたしますので、ご意見をいただければと思います。その際には、先ほどの整理のように、例えば基本目標1に関して、何々について一層進めていくことが必要なのではないでしょうか。その理由等についてですとか、総合戦略全体でそういったことについてはこういうことがという形で、必ず両方言っていただく必要はありませんが、そんなふうにご発言いただくと、事務局が理解しやすいのかなと思いますので、基本目標に関すること、あるいは全体に関すること、と分けてご意見を言っていただければと思います。大変恐縮なのですが、そういうわけで本日ご出席の皆様全員のご意見を頂戴するため、お一人について3分以内で簡潔にお願いできればと思います。ZOOMの方でご出席の委員の皆様には、事務局の方でタイムキーパーを行って、お時間になりましたらご意見をまとめいただくよう、チャットでお伝えしたいと思いますので、あらかじめご了承くださいませようお願いしたいと思います。恐縮ですが、そんな仕切りでお願いさせていただければと思います。それではまず、小川委員、いかがでしょうか。
- 小川委員： 小川でございます。私の方で感じたところですけど、基本目標2のところ、「国内外から神奈川への新しいひとの流れを作る」といったところで、記載の中に、目標値というところで、若干修正で、ちょっと減ってきているっていうところがまず一つ、ちょっとどんな内訳になっているのかなといったところが、まずご説明をいただきたいなというところと、「施策の基本的な方向」のところ、国内外の観光客の県内の来訪を促進し、というところで、やはりインバウンドを意識したところが、ちょっと具体的に言うとうどんといったところが考えられるのか、こういった取組みはやはり地域連携も必要ですので、ある程度具体的に示していただくと、いろんな関係者が取り組みやすくなるのかなといったところを感じました。
それから、基本目標3のところ、これは「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」というところ

で、やはり国が抱える大きな問題でありますし、地域が抱える問題であると思うんですけど、やはり安心して結婚・出産・子育てができる環境を整えるというところは、地域によっても多少温度差はあるのかなと思ってはいるんですけど、こういったところの実態の調査といったところがなされていけば、こういったところがやはり若い世代の方たちが望むもの、こういったことを求めていくんだと。そういったところがよりリアルに伝わってくると、やはり取組みの基本的な方向性もなるほどというふうに理解できるのかなと思っております。この辺りについて、情報としてあるものがあれば、ご説明いただければと思っております。以上でございます。

- **牛山座長：** はい、ありがとうございます。5～6名の委員の皆様からご意見いただいた後、事務局は少々大変ですが、まとめてコメントいただくことといたしまして、続けていきたいと思っております。齊藤副座長には、最後にご発言いただきます。よろしく申し上げます。続きまして桐ヶ谷委員、いかがでしょうか。
- **桐ヶ谷委員：** 皆さんこんにちは。逗子市長の桐ヶ谷でございます。国の政策では4番に「魅力的な地域をつくる」の中に「教育」というものが入っておりますけども、県の政策の中にこの教育っていうものがはっきりと打ち出しされていないように思いました。それで、基本目標の3に入るのか4に入れて、教育という問題を打ち出していくのかということだと思います。逗子市もどういうまちづくりをするかという段階では、やはり住宅の街として、さらに磨きをかけたい、こういう考えでございまして、教育は大変重要な政策の一つととらえているところです。そういった意味で、方針の中に、教育をどこか打ち出しをしていただく方がいいのではないかと感じました。以上です。
- **牛山座長：** はい。桐ヶ谷委員ありがとうございました。では続きましてタパ委員お願いいたします。
- **タパ委員：** はい。私からは、基本目標4(2)②「外国人が活躍できる地域社会づくり」というところのKPIなのですけれども、今はこれでいいと思うのですが、これは外国人が活躍できるというところを測るとすると、この多文化共生のイベントに参加する人の満足度がKPIになっているので、これはどちらかというとホスト社会というか、参加する側として、日本人が多く参加するだろうけれども、そこの評価というところなので、もう少し外国人自身が活躍できるというところを測る何かKPI(の設定)ができないか、直接測れるもの、例えば、日本に来て言葉がちゃんとできるようになったとか、あるいは留学生が就職に繋がったとか、そういうものに、今後追加できるような時期があったときには、もう少しそういうものもあるといいかなと思いました。共生社会の実現がとても大切なので、この日本人のホスト社会側の理解度がもっと良くなってほしいし、これはこれでいいと思いますけれども、少し、外国人自体が置いてきぼりな感じがちょっとしましたのでその1点だけです。
- **牛山座長：** ありがとうございます。それでは関委員いかがでしょうか。
- **関委員：** デジタル田園都市国家構想総合戦略を意識して、県の政策を考えて、そのためしっかり準備していくというアプローチ、私も賛同いたします。新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって本日のようにオンラインで会議に参加させていただけるなど、新技術の推進はとても良いことだと考えています。他方で、新型コロナウイルス感染症は格差の存在をより鮮明に表面化いたしました。例えばこのようにテレワークができる人と、したくても出勤しなければならない人の間の格差、お金のある人ない人、高齢者、若者、最初に新型コロナウイルスの最近の影響についてお話いただいたときに、少し飛ばされましたが、4ページのところの致死率も全体的に下がっているとはいえ、やはり高齢者の致死率が高いという状況は変わっていません。そういった新技術を推進するからこそ逆にそういった弱者、弱い人たちのための政策をどうするかということ、よりコロナは我々に考えさせる機会を与えてくれましたし、新しい今後の県の政策を考えていく上では、その事をしっかりと意識する必要があるのではないかなと思っています。とりわけ基本目標は、どれも、ある意味経済を活性化するということが少し前面に出たような政策であるのかなと思ってございまして、もちろん柱の4とか超高

齡社会を意識したものではありませんので、そうした、経済を進めていく等、いろいろな神奈川の活力を生かしていくという方向に加えて、コロナで我々が経験したからこそ、より弱い立場の人たちに対する政策をどうするかということにもここであらためて注目して、これからの政策を考えて行くことができればと思っております。以上です。

- **牛山座長：** ありがとうございます。それでは、種子島委員いかがでしょうか。
- **種子島委員：** 種子島です。よろしくお願いたします。私からは基本目標3について少し発言させていただければと思います。先ほど白河委員からもありました男女共同参画の推進プランのお話ですけれども、基本目標3(2)①の「女性の活躍支援と男女共同参画の推進」というところがありますけれども、この(小柱の説明文)の中にも、「かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)」を着実に推進すること、と合わせてという記述があるように、この中の記述がアップデートされている部分と整合性を持ってこの内容を、また、改訂を進めていければいいのかなというふうに思っております。ここは当然女性活躍というところが主題になっているので、先ほど白河委員がおっしゃったようなジェンダーの観点から、特に女性ということではなく、皆が就業継続とかキャリア形成ができるようにという観点、女性だけ女性にちょっとフォーカスしてここは表記しなければいけないというのは分かるのですけれども、男女共同参画推進プランとの整合性がちゃんととれた内容になっているのかというのを見ていきたいなというふうに思いました。
また基本目標3(1)①に戻りますけれども、若い世代の経済的安定というところは、やはり教育の無償化と言ったらあれですけど、皆さんが欲しい教育、望む教育を誰でもが受けられるというような体制を作ることが、皆さんが安定して仕事を得られて、安定して経済的な位置を保てるというところに繋がってくると思いますので、以前も一度ご意見申し上げたかもしれないのですけれども、やはり神奈川にたくさんある大学との連携とか、キャリア教育の充実みたいところを、もうちょっと重点的に具体的な施策に繋がるような内容を盛り込んでいけるとよいのではないかなと思いました。KPIの部分でも、出前講座の実施回数ですとか、支援の就職率とかの数字が出てきていますけれども、コロナで人手不足があったりとか、マッチングがうまくいかなかったりするというところも出てくると思うので、ここの状況を見ながら、目標値も変わってくると思いますので、じっくり見ていければなと思っております。以上です。
- **牛山座長：** はい。ありがとうございます。ではここまでのところで、すべてお答えいただけるかどうかというのがありますけれども、事務局の方から、いただいたご意見についてのコメントをお願いいたします。
- **高木地域政策課長：** 皆様、貴重なご意見ありがとうございます。まず、小川委員からお話をいただきました目標値のお話ですけれども、今回、この3月に目標値を少し下げるということで、内容的には「神奈川県観光振興計画」というものがありまして、この3月に改定を予定しております、これはコロナによって観光がかなり厳しくなっていくことに対する対応としてどういう形で今後自分たちがいろいろ活動していく時に、目標を立てるかということで、日本人観光客に関しては、その消費額とか入込観光客数、これはコロナ前の2019年の水準に戻る時期を2022年末に、インバウンドについては2023年末になるという、まずそういう形で目標としての想定を置いて、その上での下方修正をしたというのが実情でございます。それと今後、インバウンドをどのようにやっていくのかというお話を小川委員からいただきました。また、桐ヶ谷委員からは、まさにおっしゃる通りで、教育という部分、今、現行の県の総合戦略では基本目標1のところの人材ということで入っているのですが、一体これをどのようにこの教育というものを位置付けていくのかということでご意見を賜ったところです。これに関して、今後しっかり検討をして参りたいと思います。あとタパ委員からは日本人の満足度ではなくて外国人共生社会ということで、外国人の皆さんにどういう効果があったのかということをしつかり測定しないと、というお話をいただきました。関委員からはコロナの中で格差が鮮明化してきた。そういう中で、弱者への改革をどうするかということについてお話をいただきました。また種子島委員からは、男女共同参画推進プラン、これと整合をとっていくと。第5次について、今度この3月にできますので、それ

に応じた形でしっかり直していく。これは、白河委員のお考えとも同じ形だと思います。そしてもう一つ、いわゆるキャリア教育、大学との連携、そこら辺のより一層の具体化が必要だろうというそういうご意見を賜ったかと思えます。これに関しまして、来年度といいますか、明日からということになりますけども、しっかり準備を進めていきまして、我々としても整理整頓をさせていただきたいと考えております。ありがとうございました。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。それでは引き続きご意見いただいきたいと思えます。富田委員お願いいたします。

○ **富田委員：** よろしく願いいたします。私もこの会議に長く在籍させていただいているのでよく分かっていないといけないうのですが、いればいほど、非常に複雑になってきているといった印象がございます。従いまして、的外れなこと申し上げますが、お許しいただければと思えます。まず基本目標1について、少し私どもの地域性もありますので、サービス業いわゆる第三次産業が7割以上という地域ですので、20ページに細かなことも書いてありますけれども、非常に変な表現ですけれども、新しい事業の応援というのは極めて大切ですが、廃業をしたくても廃業ができないという、こういった実態はあると思えます。それは決して後ろ向きなわけではなくて、そういった方々が上手に廃業することで、他の（事業の）パワーにそういう方々が労働力として、また、経験者として何か関わっていけるような、そういう考え方っていうのも、私はあるのかなというふうに思っていますので、この中に、私の勉強不足でこの8ページの（数値目標の）「開廃業率の差」のこの数字の詳しい解説はできませんけれども、考え方としては、そういう部分があるのかなという、こんな思いがありますので、こう書いて欲しいといったことではないのですけれども、20ページの中に小規模企業と書いてありますけれども、県も小規模事業者という条例上そういった定義もありますので、そういった視点で、応援もそうですが、逆に上手な廃業みたいなものも、もしかすると地域の活性化にいずれは変化していくという、そういう考え方を持っていますので、1点、意見を述べさせていただきました。

デジタル化の関係につきましてはですね、やはり国のこのデジタル田園都市国家構想という流れもできてきて、小さな我々行政でも、そういった計画をようやく立てて、ただ具体的に、じゃあ何をどうしていくかというようなことについてはまだまだなのですけども、先ほど「書かない窓口」というのもありますけれども、そういった中でやはり我々末端行政を預かる人間としては、デジタルデバイトのいわゆるこういった問題なども、必ずありますので、国がよく言う、誰も取り残さないというデジタル化の中において、こういった考え方についても、このデジタル化のやはり期待は、県の行政にも横串が入ることだと思えますので、そういった中で、一方ではやはり、非常に、そういった部分でのギャップが大きいと、末端行政に感じていますので、こんなことも少し懸念材料としてはお伝えをさせていただければと思えます。すいません長くなりました。

○ **牛山座長：** はい。ありがとうございました。白河委員がご発言今できるようなので、白河委員、よろしければどうぞ。

○ **白河委員：** ありがとうございます。先ほどたくさんしゃべらせていただいたので、手短かに。デジタル化という時にも、やはりそのデジタルデバイト、特に高齢者の方、それから女性のデジタルへのアクセスというのもやはり明らかに男性より少なく、例えば男の子にはパソコン買ってあげるけど女の子には買ってあげないとかですね、様々なこのデジタルへの女性のアクセスの格差というのも問題になっています。今世界のソフトウェアの8割は男性が作っております。AIにデータを読ませるとどんどん賢くなりますが、それはすでにある男女格差をそのまま読み込んでしまうこととなります。ですので、メタバース協議会等が次々と立ち上がっているのですが、やはりどうしても男性のこのテック（技術）の関係の方が多いので、そういったものを審議したりとかイベントをしたりとか、何かこう計画を作ったりするときに、やはり男性のみになってしまうことがとても多いです。例えば、日本の文字の読めない外国人の方もそうですし、あと障がい者の方もそうですし、そしてもちろん最大のマイノリティである女性も、テック・デジタルというと何か突然男性だけの世界になっ

てしまうことが多いのですが、みんなの使えるものということになりますと、デジタルこそ、そういった取り残さないという考え方がとても大事になりますので、そういったところはぜひ意識していただければと思います。例えばメタバースの世界も今は女性の姿でメタバースに入ると、ハラスメントにあたりすることもあります。ですから安全なメタバースというものを、やはり女性も加わって設計していかなければいけないというような議論もあります。なので、デジタル格差、それからデジタルなことを設計する時に、ぜひ忘れてはいけないマイノリティ、最大のマイノリティである女性のことを意識していただければ、素晴らしいデジタルの計画ができるのではないかと考えております。以上でございます。ありがとうございました。

○ 牛山座長： はい、ありがとうございます。続いて富山委員、お願いいたします。

○ 富山委員： 富山です。よろしくお願いします。自分もデジタル化についてお話させていただければと思うのですが、いろいろな手続きなり情報発信がデジタル化されることで利便性も上がるし、その情報が届けやすくなると思うので、とてもいいことだと思いますが、今お話があったような、そのアクセスの格差みたいなこととはまた違う視点で、デジタルネイティブみたいな方々はサイトなりに入った瞬間にいろいろなことを感じていると思いますので、例えば行政の施設にいたときにどんな建物で、そこでどんな方々が働いて、雰囲気はどうかみたいなことをそのアクセスした瞬間に感じているというふうに自分は感じていて、単にデジタル化すればいいということだけではなくて、どのように、どのような見え方で、あるいは使い勝手がどうなのかみたいなことにも気を配っていかれると良いのではないかと考えています。それを何らか、例えば神奈川県として、トーン・アンド・マナーのような、神奈川県からのデジタル発信はこういうスタンスでやっていくんだみたいなことが見えてくると、逆に神奈川県イメージアップ、あるいは親しみやすさに繋がっていくのではないかと考えています。そういう視点でも、ご検討いただけるのがいいのではないかと考えています。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。続いて西川委員、お願いいたします。

○ 西川委員： コロナの前と後で世の中が全く変わりましたが、日本の感染症対策の脆弱さがあらわになりました。中長期的な政策目標を考える上で、パンデミックの予測は難しいですが、少なくとも目の前に迫っていることが分かっている巨大なリスクについては、「転ばぬ先の杖」を考慮しておくことが必要だと思います。そういう点で2つのことを申し上げたいと思います。

一つは、現在、政府も主導し、そして、東京都や各地でも検討が進んでいる有事への対応です。有事などあって欲しくありませんし、ないと思いたいですし、軍拡は可能な限り慎重に考えるべきだと思います。しかし、そうは言っても、安全・安心な県民生活を可能な限り維持するべく備えておかねばなりません。

例えば、米軍の施設規模、面積では、神奈川県は、沖縄県、青森県に次いで、全国で3番目です。県内には、横須賀基地、厚木基地、キャンプ座間があります。内閣官房の調べでは、有事の際の避難先となる地下施設数は、東京都188ヶ所、愛知県は100ヶ所、大阪府は55ヶ所ありますが、神奈川県は18ヶ所しかありません。そういった有事への対応、そして、有事の際の食料安全保障を考えたときに、先進国の中で日本は37～38%しか食料自給率がありません。肥料や飼料も海外に依存しており、実際はさらに低いと考えられます。海上封鎖になった場合は、本当に食べるもの自体がなくなってしまいます。

そして、もう一つはインフレーションの問題です。日本は30年間インフレがありませんでした。個人も家庭も企業も、そして行政も、現役世代のほとんどが、全くインフレを経験したことがありません。そういう中で、現在、アメリカと中国の世界経済の2大エンジンにリセッション懸念が高まっています。日本でも食料が平均でも5%以上大きく値上がりしていますし、電気代はこの夏から関東で3割値上がりすることがほぼ確定しています。そういった不況下でのインフレをスタグフレーションといいます。すでに県民生活に大きな影響を及ぼしつつあります。この二つの差し迫ったリスク要因には今から備えておかねば急な対応はできません。ありがとうございます。

- **牛山座長**： ありがとうございます。それでは引き続きで久本委員、よろしくお願いいたします。
- **久本委員**： 私の方からは、基本目標2と3のところに少し触れたいと思います。私、青年会議所の出身でございますけど、県内に21の青年会議所があります。私は伊勢原といったところから今回出させていただいているのですが、青年会議所を長くやっております、この観光の核づくりといったところ、ずっと見させていただきました。ありがたいことに伊勢原の大山地域といったものが一つ地域に入っているのですけれども、なかなか地域自体は何か大きく変わったというような実感がないのが私の肌感覚です。対してKPIにつきましても2024年度は（目標値が）374万人といったところで、三浦や大磯も含まれての話ですけども、横ばいでありまして、これからまたインバウンドが良くなっていくといった中では、もう少し高い設定が必要なのではないだろうか、というふうに思わせていただきました。
- 一方で、ただ、デジタル関連の方に入ってきますけど、この観光DXの推進といったところで、実際、地域は元気は元気なのですが、やはり担い手不足といったところは否めません。またこのデジタルに強い世代がいるかといっても、そうではありません。ここら辺をどういうふうに具体的に進めていくかといったところを、より深く考えていくことが必要なのであろうというふうに感じさせていただきました。
- もう一つ青年会議所の視点から基本目標3のジェンダーのところに少し触れさせていただきたいと思います。青年会議所は県内に今1,000人程度のメンバーがいます。全国で見たら2万7000人程度。女性のメンバーは10%を切るぐらいのメンバー数なのです。我々40歳までの組織でありますので、やはりこの子育て世代の女性が入りづらい、これから多様性でしたりダイバーシティ推進をして個性を輝かせてより社会貢献をしていこうというようなことはうたっているにもかかわらず、やはりなかなか進んでいかない。やはりこういう行政の仕組みの中で、女性が活躍しやすいような世の中をつくれれば、きっと我々の組織もより活性化して、いろいろなことにチャレンジできるのだらうなというようなことを感じさせていただいております。以上となります。
- **牛山座長**： 久本委員ありがとうございます。それでは引き続きですね、平松委員お願いいたします。
- **平松委員**： （基本目標3（2）②の）「三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進」のところでお話をさせていただきたいと思います。今日まで、三浦半島の魅力を高めるために、随分と、県の方の皆さんにもご努力をいただいていることで、それは大変敬意を表したいと、こういうふうに思っていますが、実際に私横須賀商工会議所の会頭と、地元の地域金融機関であるかながわ信用金庫の理事長をしているわけですけど、あまり実感としてそれを感じたことが失礼ですけどありません。というのは商工会議所にもそういう、アンケートとか、実際にどうですかというようなことも問われることもありませんし、それから地域金融である信用金庫でも、実際にはこの三浦半島の人口減少について、非常に危機感を持ちながら毎日取り組んでいるところについても、あまり参考として、問われたことはない。例えば平成28年から、かながわ信用金庫で取り組んでいる三浦半島活性化協議会という、これはかながわ信金と京浜急行さんと横浜市立大学と関東学院大学とそれから横須賀市、実は神奈川県からも県政総合センターの皆さんにも入っていただいて、平成28年からこの三浦半島の活性化についてずっと取り組んでいるんですね。これについても、1回も県から三浦半島の魅力の最大化について問われたことは、参考として意見を聞かれたこともない。もう一つ商工会議所で言えば、横須賀商工会議所、三浦商工会議所、それから葉山の商工会、逗子の商工会、三浦半島の経済界の団体で、我々一緒に会頭・会長と三浦半島をどうしたらいいかっていう会合を持っています。これについても意見を問われたことはありません。我々だけで、実態で、この地域の中でいろいろとやっているということで、一生懸命進められたことは評価させていただきますけど、やはりもう少し良い効果が出るような進め方を、現地の実態のところをよく把握されて、それからおやりになった方がいいのではないかなというふうに思います。
- そこで第2期では、民間と一体となって総合的に展開します。三浦半島全体の活性化につなげていきますというふうに書かれていますので、ぜひ期待を申し上げているところでございます。ただイベントを開催して、その日だけですね、人を集約して、何人来たと言っているだけでは、魅力最大化プロジェクトの推進にはやはりならないのではないかな、とそんなふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

- **牛山座長**： ありがとうございます。それでは次に藤田委員からお話を伺いましたら事務局からコメントをお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。藤田委員よろしくお願いします。
- **藤田委員**： 湯河原町長がおっしゃった廃業のことについて、事業の廃業が上手くいかないというのは、抱えてらっしゃる社員さんがまだいらっしゃるとか、小さな規模でやっているの、事業継承が本当にうまくいってない。本来ならば、小さな店とか小さな会社を息子とか娘婿とか、本来継いでいた、というような流れがあった中で、うまくいってない。それはもうすごく身にしみて、特に小さい町だとそれは本当に上手くいかないと思うので、新入社員として新規として入る方の就業支援みたいなものはあると思うのですが、事業継承の支援をもう少し押していくべきで、一部やっているところはあるのですが、もっと行った方がいいのではないかと。それによって、街中の会社さんや商店が閉店していかないというのは、人口減少とかにも繋がりますし、あと子育てしやすいまちといっても、まちが閑散としていたら結局都心に皆さん出て行かれるというのが現状だと思うので、そういった事業継承のことなども、もう少し盛り込んでもいいのではないかなと思います。
- それと、事業継承のこととはちょっと違うかもしれないですけど、その就職について、就職支援というのは、確かにちょっと目に見えて、数字として出てきているかなとは思いますが、その方たちがはたして就職して、どれぐらいそこに根づいているのか、何ヶ月間も、最近ちょっとテレビで見たのは若い方がやりがいを感じなくて、やめてしまうという、大卒でかなり知識を持って、熱意を持って入ってきたのだけど、その会社でやりがいを感ぜられないからやめてしまうという、だからすごくもったいないなって私なんかは思ったりするのですが、それこそ、古い方に言わせれば我慢が足りないとかという感じにはなるかもしれないのですが、やはりそういう問題ではなくて、やはり新しい会社に入って社会人としてやっていくという若者たちが熱意を持って続けられるというのが、やはりその、経営者の熱意があるとか、もうこのままやればいいよっていうようなもので終わってしまうのかとか、そういったところが関わってくると思います。あと小さすぎて、いろいろレベルアップを個人個人したいのだけど、レベルアップするまで手が回らないということもあると思います。例えば、普通免許は持っているのだけど、もっと大きいトラックを動かさなきゃいけないとなった時に、単純に教習所に通う時間があるのか、というようなところもあったりするので、時間とお金ですね、そういうところも、支援して学校に行かせてあげるとか、学校の今デジタルでもできるのでそういったところを支援してあげるとかというのは、中小企業とか小さい町にとって大切じゃないかと思うので、就業支援の先を、どれぐらい根づいているのかというような数についてもきちっと調べた方がいいのではないかなと思いました。以上です。
- **牛山座長**： ありがとうございます。ここまで委員の皆様からご意見を伺ってきましたが、事務局、よろしくをお願いします。
- **高木地域政策課長**： 皆様どうもありがとうございました。まずは、いわゆるデジタルの活用ということで、富田委員から基礎自治体におけるギャップのお話、白河委員からデジタルデバインド、設計する段階で誰も取り残されないような形で、ということ。それと、富山委員からは、デジタル発信のスタンスというものを県として明確にするということの重要性につきましてお話をいただきました。この辺り、デジタル系の問題につきまして、しっかりと検討させていただきたいと思います。また、基本目標ごとのお話だと基本目標1のところ、富田委員、藤田委員から、新規参入というところばかりじゃなくて、廃業する人は廃業する、事業継承する人は事業継承する、その辺りのところの強化、それから就職支援について、どれだけマッチングしたとか、どれだけ就業できたかだけじゃなくて、そのあとの推移のところまでを追っかけていく、ということの重要性をお話いただいたかと思っておりますので、これに関しまして、担当する局と話し合いながら今後検討させて存じます。それから、基本目標2のところでは、平松委員から、三浦半島のプロジェクトの関係で、現場が第一だということ、そして民間の皆様のいろいろな活動とどういうふう、しっかりと、協力、協調してやっていくのかとい

うことについて、ご意見を賜ったかと存じます。併せて久本委員から、観光の核づくりの観点、観光DX、実は観光DXといいますと、宿泊施設であったり観光施設であったりそういうところの、あるいは、様々な予約のシステムのDX化みたいなそんなことになるわけですけど、その辺りどういうふうに進めていくのが本当にその地域にとってプラスになるのかということ。そこをしっかりと見ていかないと、というそういうご意見だったかと思います。そこのところもしっかり、今後検討させていただきます。ありがとうございます。そして、西川委員から転ばぬ先の杖ということで、2点、有事への対応、それからインフレーション、これに対する対応ということで、大きなお話をいただきました。これに関しましては、ちょっとかなり大きな話ではありますけれども、今後我々、検討していく中で、何らかの形でその一つの視点として、盛り込めたらと考えております。どうもありがとうございました。以上です。

○ **牛山座長：** ありがとうございました。それでは引き続きご意見いただいて参りたいと思います。藤村委員いかがでしょうか。

○ **藤村委員：** 株式会社ウイステリアの藤村と申します。日頃から中小企業支援をしていく中で、私の方ではやはり基本目標1(2)「産業の活性化」の中での「①県内中小企業・小規模企業の活性化」というところに、着目してお話したいと思います。新たな第2期の取組みとして、「中小企業のデジタル化の支援」という文言が記載されていて非常にいいことだと思うのですが、そのデジタル化というそのレベル感が、本当に中小企業も中小企業、そして小規模事業者と規模が非常に幅広い中で、そのデジタル化というところの必要性のレベル感っていうのが結構異なってくるのかなと、それに合わせた対応が必要かなというイメージを持っております。例えば県に限らずですけども、国や、一部市町村などでは、例えばそういうデジタル投資に対する補助金みたいなものをつけているところがあります。それについては、ある一定のニーズに対しては非常に合致していてデジタル化の後押しに繋がっているなあというふうに感じる部分もあります。例えば国ですと結構大型の数百万単位の投資となると、小規模というよりは中堅中小企業のちょっと大きい側の事業者さんには非常に相性が良いのかなと。片や市町村の中では本当に数十万単位の小口の投資を補助するというところに関しては、本当に小規模企業の方が、まずデジタル化の第一歩、ソフトを使ってみようといったところに、非常に後押しになっているのかなというところで、補助金関係に関しては非常にいいのかなというところは感じております。

一方で、いろいろ今、例えばコロナ禍において非常に経営が悪化しているような企業さんの経営改善や事業再生の支援などに携わる現場の中で、あまり事業の規模、小規模企業とか中堅企業などのサイズに限らず、基本的な事務処理レベルからの脆弱さのようなところを非常に感じていて、特に小さいところはそうで、本当にレベル的には基本中の基本ですけど、エクセルの活用のような、もっとそれが活用できれば、そんなに人手をかけなくても、もっとスムーズに業務が取り組めるのに、といったような本当に小さい簡易なレベルのところの支援というのを入れていくだけでも、改善に繋がることが多いなという、そんなに大掛かりじゃなくても、非常に簡易なレベルで。その代わり件数は多いので、それを支援する人材の裾野を広くする、例えば、市の職員の方とか、例えば商工会議所の職員の方とか、我々のような中小企業診断士のような者もやるべきだと思うのですが、そういうものを少しでもいいから、デジタル化の第一歩ではない、0.1歩というところを、丁寧に行うことで、その先の補助金等々のデジタル化というところに繋がっていくかと思うので、その辺りのステップアップのプロセスのイメージを明確に持っていただくと非常に取組みとしてうまくいくのかなと思いました。以上です。

○ **牛山座長：** ありがとうございます。引き続き、二見委員お願いいたします。

○ **二見委員：** 最初にいろいろお話をさせていただいたのですが、やはりデジタル化の部分で先ほど藤村委員がおっしゃった通り、どういうステップで、どういう手順で順番に広げていくのかというところを意識して作り込んでいかないといけない、という感じがいたしました。マイナンバーカードの場合は、もう国が全体に広

げようとしていますから、これはもう広がっていくと思いますが、個別の企業の、いわゆる働き方改革であるとか効率化、生産性の向上、こういったところに関しては、それぞれ企業さんの事情や実力もありますので、どこまでの支援を行政としてやるのかというところがポイントだと思います。

あと、結婚・出産・子育てという順番になると思うのですが、「神奈川県にぜひ住みたい」「ぜひここで子育てをしていきたい」、という人が集まりませんと、県の実力も上がっていかないの、この辺りのところ、デジタル化により、何を支援していくのかというところ、おそらく県の方でそれぞれいろいろ工夫しながらやると思うのですが、優先順位をつけながらやっていただくということをお願いしたいと思っております。質問になりますが、「デジタルを活用したひきこもり支援の推進」と書いてあるのですが、ちょっとイメージがつかないので、そこだけ後でご説明していただければと思います。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それでは細田委員、お願いいたします。

○ 細田委員： 横浜銀行の細田でございます。私も基本目標1(2)「産業の活性化」、資料でいいますと20ページのところで意見をさせていただきたいというふうに思っております。藤村委員のご意見と非常にかぶるのですが、生産年齢人口が大きく減少していく、構造的な人手不足がさらに進展していくということは明確だと思います。こうした環境下で、中小企業者、個人事業主も含めた、生産性の向上というのは、大きな社会的な課題だと認識しています。今はいいのだけれども、将来、人が取れない、そのことによって事業継続がなかなかうまくいかなくとか、そういったリスクがあります。あるいは廃業のリスクみたいなものがありますので、こういった生産性の向上、いわば、言い換えれば、経営改革を実現する手段としてデジタル化、さらには、DX、これは今や必要不可欠だというふうに思っておりますので、今回のこの見直しで21ページの「主な取組み」で、「中小企業のデジタル化の促進」というものが追加記載されたということは妥当なものだろうというふうに思っております。問題は、何をするかというこれも大事です。さらにもっと言うと、どこにその計画や施策を突き刺していくかという、その中小企業、個人事業主も含めた中小企業もいろいろなサイズ感は確かにございますので、どういった層に力点を置いていくかということ、イメージしながら、計画を作り上げていくということが重要なことというふうに思っております。以上でございます。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それでは松行委員お願いいたします。

○ 松行委員： まず基本目標2と3に関して、意見を述べさせていただきます。今までいろいろな委員の方からジェンダーに関してのご意見が出て参りましたが、基本目標2、3に関しては、まさにこの女性というのがキーワードになると思っています。人口流出をしている自治体では、まず若い女性から人口流出をしているということがもうデータの分析から明らかになっています。ですので、いかに若い女性が出ていかない、または若い女性を引きつける地域づくりというのが非常に重要になってくるかと思っております。そのためには、やらなければいけないことは、非常に多面的でして、社会の古い価値観というような点から、若い女性が働きたいような産業を作っていくというような産業というような点もあり、非常に多面的な取組みが必要になるかと思っております。

もう1点、基本目標4に関してですが、中を見ますと、やはり地域コミュニティというものの重要性というものが大きく述べられていますが、今、自治会等を中心とした地域コミュニティというものは、弱体化しているところが多いと思います。それは今までその地域コミュニティを支えていった団塊の世代の方々が後期高齢者になったことと、あとやはり共働きが増えて、今までお母さんたち専業主婦たちが、子どもを通じて地域コミュニティに参加をしていたのが、そういった専業主婦の方々がいなくなったことで、人材が急速に不足していることがあるかと思っております。ですので、このコミュニティの若手の参加というものが非常に重要なことになってきており、そのためにはこのデジタル化ということが、非常に重要になってきていると思います。ただそうは申しまして、一番デジタル化が難しい領域ではあると思いますが、いろいろな取組みを先進的に神奈川県で行っていただければと思います。以上になります。

- **牛山座長：** ありがとうございます。それでは続いて麦倉委員、聞こえますでしょうか。
- **麦倉委員：** よろしくお願ひします。関東学院大学の麦倉です。私からは、基本目標4（2）「誰もが活躍できる地域社会の実現」について、意見を述べさせていただきたいと思ひます。新型コロナウイルス感染症の問題では、障害のある人ですとか高齢の人など、いわゆる入所型の環境で暮らす人たちの環境においてクラスターが非常に発生しやすいことが明らかになったと思ひます。またそこで支援者として働く人たちからも、感染状況が広がっていく中で、ある意味で、自分たちも感性にさらされる当事者であるという環境の中でもぎりぎりの人員配置で現場をまわしているんだというような悲鳴にも近い声というのが聞かれたわけです。まずはこうした1ヶ所に集まって暮らすという生活形態自体が、ノーマライゼーションの観点からすると、一刻も早く改善しなければならない状態であるということ認識することが非常に重要だというふうに思ひます。「今後の取組みの方向性」との関連で言ひますと、KPIの目標として、「ともに生きる社会かながわ憲章」の周知が徹底されております。その中で、継続的な広報活動を実施するというふうにもあるわけですが、まさに広報活動を理解といったレベルではなく、この内容が意味することの実質化というのはとても重要です。具体的には「今後の取組みの方向性」として、県立障害者支援施設において、地域に開かれた施設に努めること、入所者の地域行事への参加による交流機会の創出を行うこと、地域住民に対するグラウンドや会議室の施設開放を実施する、というような、策が書かれているのですが、こうした取組みというのは、かなり表面的に見えてしまひます。と言ひますのは、県立障害者支援施設におきましては、特に神奈川県の大きな課題だと思ひておりますが、県立中井やまゆり園において、深刻な虐待があったということが明らかになっており昨年の9月に調査結果報告書が公表され、神奈川県ホームページにも掲載されております。この中では深刻な身体的な虐待、心理的な虐待、ネグレクト、住環境の問題等々が指摘されたところであります。こうした問題というのは非常に閉鎖された環境の中で暮らしているからこそ起きる問題であつて、こうした問題に真摯に取り組むことが重要です。障害のある人の地域での暮らしを理解のレベルだけでなく、実質を保つような取組みが必要と思ひます。以上です。
- **牛山座長：** ありがとうございます。それでは安井委員お願ひいたします。
- **安井委員：** 安井です。大きく2点、デジタル人材の育成のところと女性の管理職の割合を増やす、というところですが、まず、デジタル人材の育成のところですが、基本目標1（3）に記載されていますが、それ1個とってもかなり大きいことかなと思ひてしまひて、まずデジタル人材の育成について、何をどの程度育成するか内容が分からないのですが、これを育成することで基本目標3（1）の経済的な基盤の安定に繋がっていくと。高校や大学への出前講座と書いてありますけれど、もっと中学生とか小学生ぐらいから、こういうものに触れさせて、変な言い方ですけど将来何で稼いでいくかについて考える機会があつてもいいのかなと。で、それこそITに興味がある子たちとかをもっと勉強したいという子たちを集めて、どんどん教育をしていって、先ほど藤村委員がおっしゃっていた簡易なところ、そんなに難しいデジタル化じゃないよという方々もまだいるとおっしゃっていたので、もしかしたらそうやって育てた子どもたちに、例えばそういう企業さんに行つて、「なんだ、こんなことぐらい、おっちゃんやってやるわ」とか言つて（子どもたちが）やってくれたりとかしたら、その企業との接点もできて、近くにこういう企業とか、こんな仕事をしているところがあるんだ、ということを知る、すごくよい機会になるのかなと思ひるので、このデジタル人材育成という一点だけをとっても大きいことだと思ひます。ただ、そのデジタル人材の育成をしてもNTTさんのような大きな企業に入られた後、GAF Aとかの方が給料は高いので、どんどん出ていってしまうという大問題があるので、そこをどうやって食い止めていくかについてというのが、またさらに課題にはなつてくると思ひてます。
- もう1点は女性の管理職のところですが、数字目標を今回下方修正されていますが、なかなか難しいのかなと思ひてます。そもそも企業さんにどの程度女性がいて、そもそも管理職になる前に主任職があると思ひるので、まずは主任職の女性を増やしていくとか、主任職の女性が辞めないような方策をとつていかないと、いき

なり管理職を増やすと言っても無理な話なので、その施策を打っていただけたらと思います。以上です。

○ **牛山座長**： ありがとうございます。それでは、山崎委員にお話を伺いましたら事務局の方にお問い合わせしたいと思います。お願いします。

○ **山崎委員**： 私は基本目標2の27ページ、32ページ、33ページについて、2点ほど意見を述べさせていただきます。まず、27ページ、基本目標2(1)観光の振興 ①観光資源の発掘・磨き上げのところですが、以前も何度かお話をしていたことありますが、この神奈川県への国内外からの観光客数を伸ばすための一つの手段として、私どもは、相模湾でのマリナーを経営している会社ですので、一番注目しておりますのは、インバウンドのスーパーヨット、インバウンド富裕層のスーパーヨットの来航です。これは過去には、ラグビーのワールドカップの時から、日本に向かって、スーパーヨットが海外から神奈川に来航する希望が来ている、それから東京オリンピック2020におきましても、来航の希望が非常に多かったのですが、残念ながらコロナでその希望が考えられなかったということで、これからですね、やはりインバウンドを、特にこういったスーパーヨットを使って、海外から来る富裕層が、神奈川に向かっていきたいという希望が聞こえてきております。その一つが、32ページ33ページにも関わりますので、一つは三浦半島の三崎・城ヶ島。こういった場所が非常にスーパーヨットにとって非常に魅力的な場所である。それは首都圏に近いということ、それから鎌倉・箱根といった観光地に近いということ。それから魚・肉・野菜等の豊富な食材があるということ。それからもう一つ大切なのは、海外から長距離をかけて来航するので修理ができる修理ヤードがあるということ。城ヶ島、そういったところがあるということで、この三浦半島先端に非常に魅力を感じているということ。そのあたりをしっかりととらえていただければと思います。問題点としては、C I Qの簡素化、税関・入国審査・検疫の簡素化をするということが必要になってくると思いますが、そのあたりも、難しい話ではないというふうに思っております。

もう一つ、33ページ、③「かながわシープロジェクトの推進」。これにつきましては、特に相模湾、江の島で、東京オリンピックを2回も開催した場所であるということ。そういったことから、レガシーということも含めてですね、国際大会を誘致するハードが整っているわけですから、そこで世界からの国際大会を誘致し、それがイコール、相模原を賑やかにするという要素になるかと思えます。そういったものをぜひ、このテーマの中に入れていただければというふうに思っております。以上です。

○ **牛山座長**： ありがとうございます。事務局からコメントいただきたいと思いますが、すいません少し時間が延長してしまいそうなものですから、皆様、ご協力をお願いします。では事務局お願いします。

○ **高木地域政策課長**： 皆様ご意見どうもありがとうございました。デジタル化に関しまして、基本目標1に関しまして、藤村委員、二見委員、さらには、安井委員にお話をいただいたかと思えます。中小企業と一口に言ったり、あるいはデジタル人材の育成と一口で言ったりというあたりのところで、きめ細やかに考えてく必要があるというお話を賜ったかと思えます。中小企業といってもその規模に大きな差があるということ。さらに言えば、初歩的なところからスタートし、さらにステップアップしていくプロセスを明確化していくべきであるというところの優先順位をつけながらやっていくということについてお話をいただいたかと思えます。ありがとうございます。デジタル人材の育成については、場合によっては小学生・中学生からというお話をいただいたかと思えます。女性管理職に関して、管理職という前に主任職の方を増やす、あるいはそういう方が辞めない方策を考えるべきだという、きめ細かに、最終目標ばかりでなくそこに至るプロセスも含めて、取組みを考えていくべきだと、そういうお話と受け止めております。ありがとうございます。それから細田委員からも、中小企業のデジタル化につきましてお話をいただきました。松行委員から、基本目標3ばかりでなくて基本目標2の部分で、神奈川に人を呼び込むというところでも、女性がキーワードになるだろうと、人口流出は若い女性からというところのお話をいただきました。それについて、検討させていただければと思います。それから麦倉委員から、中井やまゆり園を踏まえた実質的な対応を、というお話をいただきました。山崎委員からは、

インバウンド、富裕層をいかに呼び込むか、そのための、オリンピックの経緯を踏まえた国際的な誘致という手法も教えていただいたかと存じます。ありがとうございます。検討させていただきます。二見委員から「デジタルを活用したひきこもり支援」とはどういうことをやるのか、というご質問をいただいたかと思ひます。これにつきましては、次年度にかけていろいろと検討しながら進めていくのですが、まず引きこもりの方に対して相談窓口を設けているのだけれども、なかなかそれが知れ渡っていないというところで、まずそのひきこもり相談窓口の周知方法としまして、例えばインターネット広告など、そういうところでまず必要としている人に知っていただく、というところからまず始めていこうという、そういうところでございます。それだけにとどまることなく、また検討は進めていくということでございますけれども、まずはそういうことであるということで、お答えさせていただきます。皆様ありがとうございます。

- 牛山座長： それでは引き続きご意見をいただいでいきたいと思ひます。ジャーマン委員聞こえますでしょうか。
- ジャーマン委員： 簡潔にコメントをさせていただければと思ひますが、まず、この今回の資料を見て、経済のエンジンとかマグネット力とかのワードが使われていて、すごく生き生きとして、今までの資料よりも、何か神奈川県ブランドとして何か元気な神奈川っていうのがすごく伝わるので、とてもそこを評価したいと思ひます。もう一つは最初に話が出たのですが、コロナの前と、コロナの後のwithコロナの状態、変わらないものは何なのかっていうのが、今回の基本目標にはすごく、すべてのものに当てはまるものが、リモートワークとワーケーションだと思ひます。どこからでも仕事ができるということですね。今、神奈川県で、多分どこのカフェに入っても、一生懸命働いて経済貢献している人たちがいっぱいいます。私から全部の話はしませんが、18ページの④「産業集積の促進」のところ、これは藤村さんがおっしゃったことに近いなと思ひますけど、指標(KPI)のところ「ベンチャー企業に対する事業化支援の件数」というのは、割と熟している企業がほとんどですよ。これは割と成長している企業ですが、これから日本で起きることは、例えば女性が初めて個人事業主として何かをやるとか家から何かをやるとか、収入の壁がなくなったりすることによって、小さく、いろいろな事業を開始する人が出てくると思ひますので、KPIにぜひ確定申告で個人事業主に初めて登録しましたとか、青色申告を初めて(行いました)など、その件数が増えているかどうかで、芽が出ている状態のベンチャー企業だけじゃなくて、その手前の種がまかれて、神奈川県で働き出しているという、今まであまり働いていなかった人が動き出しているという指標を入れていただければ、とても参考になると思ひます。以上です。
- 牛山座長： ありがとうございます。それでは続いて加茂委員お願いいたします。
- 加茂委員： 私は小田原市と鎌倉市の二拠点の生活を送る3人の子どもがいる都内の外資系の会社員です。今日傍聴席にいるのは私の12歳の娘です。今日まさに中学受験の日かなと思ひますけれども、昨日資料見ているときに、長女に、未来に子どもどうしようかな、三人産めないよね、もし三人産むなら教育費が必要だよ、子育て支援があんなに切れ目があったら育てられないよね、とそんな会話をしていました。次男の7歳は鎌倉市の子育て委員になっています。次男は3人で育つことができで楽しかったよ。3人で育てたっていう形ができる社会がいいなと言っていました。そこで、この二つを受けてお願いがあります。まず1点目、基本目標1、24ページと16ページ。私は夜オンラインでAIの勉強をしています。女性がAI、子育て中にAI、働きながらAI、そのためにもSTEM教育がとても必要です。奨学金をもらいながら数学を修士号まで勉強できたことは、私の大事な人生のツールでございました。AI教育と奨学金を進めてください。基本目標2の37ページ、神奈川県には豊かな県西部があります。ライフスタイルを充実させるために、教育は全く足りませんでした。意識についても女は勉強しなくていいという意見が出てくる。女は働き方を変えるべきだという考えがまかり通っている。どうか啓発をし直してください。英語や外国語の普及は、その一助となるはず。英語と外国語、そして中高一貫校、例えば私の母校の水戸一校は、附属中というものを持っています。一部、中高一貫への

変更の切り換えも可能かと思っています。静岡県と連携することも可能でしょう。ご再考をお願いします。42ページの切れ目のない支援について、切れ目がありすぎます。例えば県西部では、放課後子ども教室が全く機能しないため、学童の後にお稽古を組むことを強制されています。その額は1ヶ月に5万から10万になり、1人当たり5万から10万の出費をしてまで、子育てはできません。これでは、チャイルドベナルティそのものがございます。次に、基本目標4の43ページ、45ページ、57ページのちょっと跨っているかもしれませんが、私は本日体調の悪い母を看病して、茨城県から参りました。今日オンラインでも参加できるよ、という事務局からのメールは安心にかえ難かったです。今後、晩婚化や高齢出産が進む中、私たちは想像しえない、そういったものが発生して、助け合いが必要となるかもしれません。働き方も変える必要があります。女性活用の両輪を回していくということが大事になっていきます。私は、子ども食堂や子育て支援の市民活動家でもあります。箱根ですで行われていますが地域活性化として横浜に本社を置く、SNSを活用したAsMamaのような社会企業ベンチャーを活用してはいかがでしょうか。今は若い企業であっても、構成する人材はいずれ課題解決（の中心）となっていく年齢に上がっていき介護や地域社会づくりの基盤となるはずと思います。58ページ、地域の人材は、啓発以外では育ちません。そのためにも、今後も神奈川県が行うコミュニティ事業の重要性は増していくと思います。早口で申し訳ありませんが、

最後に、二つ全体でお願いがあります。コンパクト+ネットワークという考え方を進めてください。都市機能の集約とコロニーとなる都市の考え方を活用することにより、神奈川県の2軸目となる都市を定め、より人々は暮らしやすくなると思います。県西部に豊かな資源があつて、ワーケーションが進んでいくよう願っています。そして、人は、人材は、国家や地域を守る最大の素材になります。子どもの意見をこんな会議や、県が持ついろいろな会議に取り入れて欲しい、子どもの委員を選定してあげて欲しいというふうに思っています。そのためにも、子どもにこういった委員があるという普及をするためにも、児童館や子育て支援機能、そういったところの充実を最後に望みます。2年間ありがとうございました。

○ 牛山座長： ありがとうございます。続いて佐野委員をお願いします。

○ 佐野委員： 簡潔に2点だけコメント申し上げます。一つはデジタル基盤の充実というテーマで、県としては広域のワーケーションモデルを作ることが求められます。地域でいろいろなコミュニティセンターが有りますが、高齢化・福祉充実化の流れでシニア向けの施設が概して多い印象です。一方、現役層を引き込み、定着させるには、現役層のニーズに応えるべくサテライトオフィス、シェアオフィスを増やすのは有効です。ワーキング用途の施設をただ増やすのではなく、現役層や働いている人たち向けの用途と、シニア向けみたいな用途、さらに、子どもたちが食事や勉強できる等、行政の縦割りを乗り越え、ハイブリッドでいろいろな世代の人たちが集えて、かつデジタルがインフラとしてあるようなものを、徐々に地域に増やしていければ、地域交流が増し、コミュニティの活性化にも繋がるし、デジタルへの普及にも繋がるかなというようなことを感じております。

もう一つ観光の関係で、国内外から神奈川県に、というような名目で、いろいろなKPIが設定されております。KPIの対象にビオトピアの入場者数も入っているのですが、私は横浜にいて、いろいろな観光地に行き、様々な情報収集も積極的に行っていますが、ビオトピアについては殆ど情報に触れません。県民にとっても非常にPRが不足していてほとんど知られていないのではないかと、というような印象を持っています。人気のあるところはいいのでしょうか、やはりまだ認知度が低いとか、県内の来場者でさえ少ないというところであれば、例えば県民向けに特別なプロモーションをすとか、県民への利用料を安くすとか、国内・県外から人を呼ぶよりも、まず県内で認知度を高めて、それから来場者数を増やすということが第一歩だと思います。ビオトピアは一例で、それぞれの場所、施設によって、立場ややるべきことは違うと思いますけれども、ぜひいろいろな形で、せつかく数字をKPIとして設定するのであれば、状況に応じて、きめ細かい対応をお願いできればと思います。観光の専門家や成功モデルが日本中にありますので、謙虚にそういう情報を収集して、活性化していただければいいかなと思っています。以上です。

- **牛山座長**： ありがとうございます。それでは大塚委員、お願いします。
- **大塚委員**： 遅刻しまして失礼しました。私からも2点だけ、資料3の43ページ、基本目標3(2)「女性の活躍支援と男女共同参画の推進」のところで、皆様述べられていますが、書いてある内容はいいのかなと思いますけれど、かなり「主な取組み」が抽象的にとどまっているなど思っています。本気度を伝えていくということが重要な局面かと思しますので、もう一步具体的な内容を記載していただけたらと思っております。KPIを増やしていくということも選択の一つかと考えています。
- それから同じく資料3の45ページ、基本目標3(3)「働き方の改革」というところです。こちらも内容は概ねいいのかなと思っておりますが、社会の動きですとか最新情報をとらえていきますと、勤務間インターバル制度について触れていく必要があるのかな、とそんなふうにとらえていますし、開示義務が将来的に課されることが予測されています人的資本情報についても県としてアンテナを立てて、県内の事業者に発信したりですとか、また「主な取組み」ですとかにも、すでに公に方向性が出ておりますので、KPIに入れていく必要があるのではないかとそんなふうと考えています。さらに一步進んだ形で計画を立てていく必要があるのかと、そんなふうにも思っております。以上です。
- **牛山座長**： ありがとうございます。それでは、最後になりますが齊藤副座長よろしく願いいたします。
- **齊藤副座長**： 時間も押していますので1点だけ。神奈川県においてもやはり医療の充実した地域と、なかなか医療を受けられない地域がございます。そこで、基本目標1・3・4に関わることですが、今回の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、遠隔医療を充実させる方向性を見つけていただき、どこに住んでも安心安全な医療を受けられる社会を達成していただきたいと思うので、遠隔医療の充実に向けた何らかの施策、またKPI等を入れていただければと思います。以上です。
- **牛山座長**： ありがとうございます。ここまでご意見いただきましたが、事務局いかがでしょうか。
- **高木地域政策課長**： 皆様、ご意見ありがとうございます。やはりデジタルの関係で、佐野委員からはコミュニティの活性化等にも繋がる様々な世代の方の様々な使い方を、デジタル基盤があって一つの施設で使うことで効果が期待できるというようなお話を賜りました。最後に齊藤副座長からは、遠隔医療のお話をいただきました。県としてもこれは今検討して進めているものでありますけど、そこをしっかりと位置付けていくということを認識しました。ジャーマン委員からは、これまでの他の委員の皆様方のお話の通りだと思えます。いわゆるベンチャーの中で成熟しているところの成功例、つまり、ゴールのところだけじゃなくて、その前のプロセスの最初の一步のところ、確定申告初めてされた方、働いたことない人が働くようになったこと、それを指標にすると入口のところはどうやって裾野が広がったのかよくわかるというお話。他の委員の皆様方もそれに類するお話を今回たくさんいただいたかと思えます。そのような形で、丁寧にきめ細かくて、ストーリーが分かるような、施策がこう進んでいって全体がこうなっていくという、何かストーリーが分かるような、取組みの構成というものを求められているのだろうな、と。これまで8年間進めてきた総合戦略がありますけれども、そういう意味でのステップとして次の5年間に何をどこまでやるのかということについてしっかりと位置づける、というご指示を賜ったというふうに理解しております。ありがとうございます。加茂委員からはAI教育や奨学金の話、それから県西地域のコンパクトシティの話、あるいは、佐野委員からは、県西地域のビオトピアについて、まず県内からプロモーションという話をいただきました。大塚委員からも、同じようなことだと思います。抽象的な取組みではなくて具体的は取組みを、そして、しっかりと取組みがわかるように、KPIを増やすということで、このタイミングで進めていくんだという話を誠にありがとうございました。そういったお話をいただいたものをしっかりと私どもとして受けとめさせていただき、改訂の作業について、進めさせていただき、またご相談させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

- **牛山座長**： ありがとうございます。すみません、進め方が悪くて、後段、少しお急ぎいただくようなご発言になってしまったかと思えます。申し訳ございません。具体的なことから非常に大きな枠組みのことまで、様々なお立場、専門的な見地からご発言をいただいて参りました。次年度ですね、改訂に向けて、いただいたご意見をこの計画に反映していけるように事務局としてはご尽力いただきますようお願いするとともに、また、市町村も一斉にこの改訂に向けて、国のデジタル田園都市国家構想に向けて入っていく中で、県としての役割と市町村の役割と非常に入りこんでおり、また、それぞれの役割があると思えますので、その点を踏まえたご検討になるかと思えますが、よろしくお願ひしたいと思えます。ありがとうございます。それでは事務局の方から、その他にありますでしょうか。

議題（２）その他

- **合田地域政策課副課長**： 事務局から２点ご連絡いたします。初めに、委員任期満了についてです。当推進会議は、委員の皆様の任期を２年間と定めておりますので、本年３月をもちまして、令和３年４月１日からの２年間の任期が満了となります。これまで本県の地方創生につきまして様々なご意見やご協力を頂戴いたしました。誠にありがとうございます。公募委員を除く委員の皆様におかれましては、事務局で改選等の手続きを年度末に向けて行います。追って事務局からメール等でご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また公募委員の方につきましては、年末年始にかけて募集を行いました。委員の皆様のご協力もございまして１２名の方から応募をいただきありがとうございます。周知にご協力いただきました委員の皆様におかれましては、年末のお忙しい中、誠にありがとうございます。この後、書類審査、また面接審査を経まして、２名の方に４月から新たにご就任いただく予定としてございます。

また来年度の会議のスケジュールにつきましては来年度改めてメール等で、委員の皆様にお知らせする予定でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

- **牛山座長**： 事務局ありがとうございます。以上となりますが、時間が来ておりますが、その他特に委員の皆様から何かご発言はありますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは活発なご意見をいただきましてありがとうございます。次年度ですね、計画の改訂に向けて事務局はよろしくお願ひしたいと思います。事務局にお返しいたします。

- **平田政策局長**： はい。本当にありがとうございます。２年間の任期の節目ということで、改めて私からも御礼申し上げたいと思えます。本日、国の総合戦略のデジタル田園都市国家構想の総合戦略の策定を受けて、今後の本県の見直しに当たりまして、活発なご議論いただきました。第２期がスタートした２０２０年からもうこの３年、本当に新型コロナウイルス感染症ということで、本県でも医療提供体制の維持、また県民生活の支援、県内経済の安定に向けて、全庁挙げて対応してきたところです。そうした中、この第２期総合戦略の取組みにつきましては、県民向けの講習会であるとかイベント、そうしたものが、最初はやむを得ず中止ということだったのですが、やはりこういった今日の会議もそうですけど、リモート、こうした技術を活用しながら、可能な限り、様々な工夫して開催してきたところでございます。国はコロナの感染症の位置付けを５月から２類から５類へと変更する方針を決定しています。これからあらゆる場面で日常を取り戻していくようになるかと思えます。本県もwithコロナの時代に当たって、これまでの地方創生の取組みを十分踏まえつつ、デジタルの活用を進めることで経済のエンジンを回して人の流れを作る、誰もが活躍できる地域社会づくりを進めていく必要があると認識しています。また国は昨年の全国の出生数８０万人を割り込むという見込みで、社会機能維持できるかどうかという瀬戸際にあると言われております。本県も、人口減少局面に入りました。育児の社会化を目指して県民の出産・子育ての希望をかなえる環境づくりの取組みをしっかりと進めていく必要があると思えます。こうした社会情勢の変化、また国の総合戦略、また次期県総合計画、そうしたものを、また、本日いただいたご意見、またこれまでにいただいたご意見、そうしたものも踏まえまして、この総合戦略の見直しを

進めていきたいと考えております。引き続き地方創生の取組みを進めて参りたいと思いますので、また改めて、皆様からご意見をいただきたいと思っております。また公募の委員の2名の方、この会議は離れてしまいますけれども、いろいろ県も県民の皆様に意見を聞く機会いろいろ設けておりますので、ぜひこれからもいろいろご意見いただければと思いますので、本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。

- **牛山座長**： 平田局長ありがとうございました。それでは、以上で本日の会議を終了したいと思います。どうも皆様ありがとうございました。

以上